

## 地域の概況

地域の概況を、既存資料より「自然的状況」「社会的状況」「環境関連法令等の指定状況」に分類し、取りまとめた。

自然的状況	
気象	<p>大牟田市の気温は年平均で15～16 前後と比較的に温暖で、降水量は年平均で1,800～2,000mm前後と比較的少なく、温暖小雨の内陸型の気候特性を示す。</p> <p>平成9年の気象状況は年平均気温16.8、最高気温35.1（8月）、最低気温-3.5（2月）であり寒暖の差が大きい。また降水量は、冬期は少なく夏期（5～9月）に集中している。平均風速は夏期2.1～2.9m/s、冬期1.9～2.1m/sの状況にある。最多風向は、夏期は南からの風、冬季は北からの風がそれぞれ卓越している。</p>
地形・地質	<p>大牟田市の地形は、市域の東部側の上徳山、大間山、三池山（標高は概ね200～300m）により山岳地形をなし、その端部に丘陵地（100～150m程度）が形成され、西側の海浜に向かうほど平坦な地形となっており、これらの谷間には隈川や堂面川、諏訪川などの河川が東西に流れている。</p> <p>地質は、古第三紀層が周辺丘陵地に散在、分布するものを除くと、北から南へと上位の地層が累重分布しており、市の中央部の東縁は米ノ山から櫛野を経て荒尾市府本方面に続く米ノ山断層が分布している。</p> <p>計画地は、堂面川の河口部で有明海に面する沖積層・埋立地である。</p>
植物	<p>大牟田市の植生は、自然林約1,600ha、水田約1,100ha、果樹園約600haであり、合計で約4,200haと市域の大半が緑におおわれている状況にある。</p> <p>特に良好な植物群落としては、最も広大な三池山樹林地が市南東の山間部に分布し、隣接して三池山の林地も位置する。これらはまとまった良好な植物群落を形成しており、多種の植生がみられる。また、市南部には東谷湿地があり、湿地植生多生地として多くの植生がみられる。市北西部の黒埼公園北側斜面混交林は、温帯海岸林の特色をもった地域であり、多種の植物が分布している。その他には、市東部の大間山山麓にマテバシイ林、市南部の傾斜地にツブラジイ林・シラカシ林が分布し、良好な植物群落としてあげられる。</p>
動物	<p>大牟田市生物愛好会資料（1996）によると、市内には哺乳類6種、鳥類13種、両生類5種、は虫類4種、昆虫類11種、クモ類3種、淡水魚13種、甲殻類6種の記録があり、このうち貴重種は以下のとおりである。</p> <p>「鳥類レッドリスト」（環境庁 平成10年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 絶滅危惧 B類：ツクシガモ、セイタカシギ</li> <li>● 絶滅危惧 類：ツバメチドリ、コアジサシ、ブッポウソウ、ハヤブサ</li> <li>● 準絶滅危惧：チュウサギ、ミゾゴイ</li> </ul> <p>「日本の絶滅のおそれのある野生生物（レッドデータブック）無脊椎動物編」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 絶滅危惧種：ベッコウトンボ</li> <li>● 希少種：ベニカメツチムシ、ミカドアゲハ、クロシジミ、キノボリトタテグモ、シオマネキ、ハクセンシオマネキ</li> </ul> <p>「汽水・淡水魚類レッドリスト」（環境庁 平成11年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 滅危惧 A類：ニッポンバラタナゴ、アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオ</li> <li>● 絶滅危惧 類：ムツゴロウ、ヤマノカミ</li> </ul> <p>なお、計画地においては、絶滅危惧 類であるハヤブサ、ツバメチドリ、コアジサシの確認が記載されている。</p>

水系	<p>大牟田市内の河川は、大水系となる河川はなく、二級水系や単独水系である。二級河川が7河川あり、その他準用河川が1河川、普通河川が33河川となっている。</p> <p>これらの河川は、市域の東部に位置する山岳地より流下しており、東から南に流れ有明海に注ぎ込んでいる。</p> <p>計画地は、堂面川河口部の南側に位置する。</p>
景観	<p>大牟田市は、東部側に大間山や三池山などの山岳地があり、市街地周辺はこうした山地や丘陵地に囲まれており、常に市街地の背景に緑が存在し、市街地のバックスクリーンとなる景観資源が骨格となる景観を構成している。また、有明海も遠景として市民にうるおいを与えており、これらの山地や丘陵地、臨海部の景観資源は、遠景として日頃市民にうるおいを与える重要な景観資源として位置づけられる。</p> <p>主要な眺望点としては、山岳地形をなし公園等として活用されている大間山や三池山等の山頂が主なものとしてあげられる。</p>
社会的状況	
行政区域	<p>大牟田市は、福岡県の最南端に位置し、北は福岡県三池郡高田町、東は熊本県玉名郡南関町、南は熊本県荒尾市に接し、西は有明海に面している。</p> <p>市域は東西約14km、南北約11kmで、面積は81.52km<sup>2</sup>である。</p>
人口	<p>大牟田市における昭和63年から平成9年までの10年間の人口推移は、近年の産業の衰退や若者の他の都市への流出等により約11,000人の減少を示している。</p> <p>また、1世帯当たりの人口は年々減少傾向にあり、核家族化が一層進んでいる。</p>
産業	<p>大牟田市における総就業者数は、昭和55年から平成7年までの15年間で68,587人から60,409人へと8,178人（11.9%）減少している。産業別には以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1次産業：1,398人（43.6%）減少。</li> <li>● 第2次産業：5,139人（22.1%）減少。うち鉱業が2,586人（74.0%）と大幅に減少。</li> <li>● 第3次産業：1,850人（4.4%）減少。サービス業は3,332人と大幅な増加。</li> </ul>
土地利用及び土地利用規制	<p>大牟田市における私有地面積は平成10年で49.41km<sup>2</sup>、このうち最も多くを占めるのが宅地の19.43km<sup>2</sup>（39.3%）、次いで田と畑を合わせた農地が15.37km<sup>2</sup>（31.1%）となっている。</p> <p>計画地は、土地利用上の各種法規制として、都市地域のうちの市街化区域に含まれる。</p>
交通	<p>鉄道は、JR鹿児島本線が市の南北を通り、福岡都市圏と熊本都市圏を結ぶ大動脈として機能している。これと並行して西鉄大牟田線が福岡市と大牟田市を結んでいる。</p> <p>道路網は、国道2路線、主要地方道5路線、一般県道11路線により、骨格的な道路網が構成されている。本市を南北方向に結ぶ国道208号は、有明海沿岸地域及び熊本方面との物流に重要な幹線道路となっている。主要地方道南関手鎌線は、九州縦貫自動車道南関I.Cと市の中心部を結ぶ東西方向の広域幹線道路と位置づけられる。</p> <p>港湾施設は、三池港と大牟田港があり、三池港は昭和26年に重要港湾に指定され、石炭の積出港と一般貿易港として利用されている。</p>
公害苦情状況	<p>大牟田市における年度別苦情件数は、悪臭、騒音、水質汚濁に関する苦情が多い。</p> <p>総苦情件数は平成2年に167件と最も多く寄せられたが、近年やや減少傾向にあり、100件前後で推移している。</p>
文化財	<p>大牟田市内の指定文化財は、国指定3件、県指定19件、市指定16件の合計38件存在する。</p> <p>種類別では有形文化財が23件と最も多く、次いで記念物が9件、民族文化財が5件指定されている。</p>
レクリエーション施設	<p>大牟田市のレクリエーション施設としては、大牟田港緑地運動公園、延命公園等の野球場や陸上競技場、テニスコートといった総合的なスポーツ施設が位置する。</p>

環境関連法令等の指定状況

<p>環境基本法</p>	<p>「環境基本法」(平成5年法律第91号)に基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染に関する環境基準の設定及び地域の類型指定がなされている。</p> <p>水質汚濁に関して事業計画地周辺では、北側の堂面川が全域B類型、西側の有明海は海域B類型、このうち大牟田川河口の中央を中心とする半径500m以内は海域C類型に指定されている。</p> <p>また、公害防止計画に関しては、昭和48年に第4次公害防止計画地域として指定され、市内事業所の工場排水対策、排出ガス処理設備の整備、監視測定機器の整備、学校改築など各種事業を実施してきた。現在は平成14年度までの公害防止計画に基づき、農用地の土壌汚染や河川の水質汚濁防止対策等に取り組んでいる。</p>
<p>公害関係法令等に基づく指定状況</p>	<p>「大気汚染防止法」(昭和43年法律第97号)により硫黄酸化物の総量規制基準が設定されている。</p> <p>「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)に基づく全国一律の許容限度の他に、大牟田水域に係る上乗せ排水基準が設定されている。</p> <p>「悪臭防止法」(昭和46年6月法律第91号)に基づく規制区分Aが設定されている。</p> <p>「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)により事業計画地は第4種区域に指定されている。</p> <p>「振動規制法」(昭和51年法律第64号)に基づく規制地域に事業計画地は指定されていない。</p>
<p>自然保護関係法令に基づく規制等</p>	<p>事業計画地から約3km以内において法令等に基づく指定区域等はない。</p>